

注 記 事 項

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「消費生活協同組合法施行規則の一部改正に伴う組合の財務処理等に関する取り扱いについて」（平成20年3月28日付け社援地発第0328003号厚生労働省社会・援護局地域福祉課長通知）により、平成22年度から金融商品に関する会計基準を導入し、満期保有目的の債券について、償却原価法（定額法）を適用しています。

(2) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産・・・・・・・・定率法。
- ・無形固定資産・・・・・・・・定額法。

なお、ソフトウェアは利用期間（5年）に基づく定額法。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対し支給する賞与の支出に備えるため、支払見込額による当期負担額を計上しています。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備え、規程等に基づく期末要支給額相当額を計上しています。

(4) その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しています。

2 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する取組方針

当共済会は共済事業を実施しており、共済掛金として収受した金銭の運用を行っています。運用にあたっては、将来の確実な共済金等の支払いに備え、安全性、流動性を優先した上で、運用収益の安定的な確保を目指しています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当共済会が保有する金融資産のうち有価証券は国債、地方債、その他債券等です。これらに係るリスクとしては信用リスクが考えられます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当共済会では、資産運用リスク管理規程と有価証券取得基準を定めており、これらに基づいてリスクの少ない資産運用を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびその差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期保有有価証券	2,084,042,292	1,999,340,400	△ 84,701,892

① 金融商品の時価の算定方法

長期保有有価証券

長期保有有価証券は、満期保有目的の債券であり、その時価は取引先金融機関から提示された価額によっています。

3 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

異常危険準備金	113,378,696円
役員退職慰労引当金	217,351円
繰延税金資産合計	113,596,047円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.9%
(調整)	
利用分量割戻金	△16.2%
中小法人軽減税率	△0.3%
役員賞与	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9%

注記：主に、利用分量割戻金を20%とし、56,018,200円を利益処分することで、税負担が16.2%減少するものです。